

○事業所名	療育センターさくら草保育所等訪問支援事業		
○保護者評価実施期間	令和7年11月14日	～	令和7年11月21日
○保護者評価有効回答数	(対象者数) 21	(回答者数)	5
○従業者評価実施期間	令和7年11月4日	～	令和7年11月11日
○従業者評価有効回答数	(対象者数) 9	(回答者数)	9
○訪問先施設評価実施期間	令和7年11月14日	～	令和7年11月21日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数) 19	(回答者数)	14
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年12月18日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	訪問支援員向けの研修等の実施に力を入れ、職員のスキルアップを図っている。	訪問支援員向けの研修として、訪問支援に特化した内容の研修を年1回開催している他、発達や障害をテーマとした研修に参加している。また、訪問支援員間で保有ケースの支援方法等を共有し合い、学びの機会としている。	訪問支援員向け研修開催及び、発達や障害に関する研修参加を継続して実施することで、支援の質の向上を図る。保有ケースの事例紹介も年度内に1人1ケース行う。
2	個別支援計画や訪問記録等を訪問担当職員で共有し、プラン作成や実際の訪問先での支援に役立てている。	訪問支援員間でケースの話し合いを行ったり、記録等を共有し合うことで、新たな視点を持つことができたり、自身のケースへの対応に生かすことができている。	担当職員間での記録等の共有や話し合いを通して、新しい知識を得たり、発達を見立てる力やカンファレンスの力量を高める。
3	医療や福祉、保育等の関係機関と連携して支援を行っている。	保護者の同意を得た上で、保有ケースの利用する相談支援事業所や児童発達支援事業所、また、訪問先施設の職員と連携を図り、情報の共有を行うことで、双方で支援の参考としている。	相談支援事業所への個別支援計画の送付や、訪問先施設職員と適宜連絡をとる等して、他機関で方向性を共有して利用児及び保護者の支援にあたる。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問支援員がすべて兼務職であるため、訪問の依頼があっても、スピーディーに対応できない場合がある。	訪問支援員の人数が不足しているため、児童発達支援センタースタッフの増員が必要であると考える。	現職員の他に、支援経験年数の長い児童発達支援の職員に訪問支援員を兼務してもらうことで、人員を増やす。経験の短い訪問支援員の訪問に、ベテラン職員が同行して育成を図り、経験年数の短い職員の担当ケース数を増やしていく。
2	直接の訪問支援や面談以外での、保護者に向けた支援の提供が不足している。	就学に向けた情報提供等は行っているが、保護者向け勉強会のご案内や、保護者の困りごとに向けての情報提供等が、面談回数が少ないこともあり、あまり行えていない。	児童発達支援(通園)に届いた保護者向け勉強会の情報を、訪問支援を利用する保護者へも案内する。ご家庭での困りごとを伺った場合についても、具体的な対処方法の提案を行う。その場で回答が難しい場合は、担当職員間と相談の上で助言をお伝えする。
3	自立支援協議会関連の会議や子育て会議等への参加が難しい。	桜区の自立支援協議会主催の会議等への参加依頼が年1～2回程度あるが、兼務している児童発達支援(通所支援)業務の兼ね合いもあり、参加できないことも多い。	桜区の自立支援協議会主催の会議等に訪問支援員が年1回以上参加し、地域の障害児支援の動向を把握できるようにする。